

## 平成27年度 第2回 市川市高齢者福祉専門分科会 会議録

1. 開催日時：平成27年11月9日（月）午後2時30分～4時00分

2. 開催場所：市役所3階 第4委員会室

3. 出席者：

### 【委員】

会長 藤野委員

副会長 伊藤委員

委員 松丸委員、高田委員、横谷委員、塚越委員、梶委員、戸村委員

### 【市川市】

岡崎祥江（福祉政策課長）、吉見茂樹（地域支えあい課長）、

杉山秀子（福祉政策課主幹）、丹治洋輔（福祉政策課主任）ほか

4. 議事

（1）第5期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の平成26年度の実績及び評価等について

（2）その他

### 《配布資料》

分科会資料1 第5期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の平成26年度の実績及び評価等について

分科会資料2 総合事業説明会チラシ

分科会資料3 総合事業説明会資料

### 【午後2時30分開会】

1 配布資料の確認

事務局より、配布資料の過不足についての確認を行った。

## 2 開会

区 分	内 容
藤野会長	<p>只今から、平成27年度第2回市川市高齢者福祉専門分科会を開催いたします。</p> <p>本日の会議は、「同条例第6条第2項」により、半数以上の委員の皆様にご出席をいただいておりますので、会議の開催は成立いたします。</p>
藤野会長	<p>なお、本会議につきましては、「市川市審議会等の会議の公開に関する指針」により、原則公開となっております。</p> <p>本日の議題の中で非公開とする内容はございませんので、公開としてよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
藤野会長	<p>ありがとうございます。それでは、公開することと決定いたします。</p> <p>本日、傍聴希望者はいらっしゃいますか。</p> <p>本日は傍聴希望者はいらっしゃらないとのことなので、議題に入ります。</p>
藤野会長	<p>それでは、会議次第1「第5期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の平成26年度の実績及び評価等について」、事務局より説明をお願いします。</p>
丹治主任	<p>(第5期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の平成26年度の実績及び評価等の概要説明)</p>
藤野会長	<p>ありがとうございました。ただ今、事務局より説明がありましたが、何かご意見・ご質問がありましたらお願い致します。</p>
松丸委員	<p>1点目は、予防給付のところで、認定者数が計画値よりも多くなったということで、介護予防通所介護の方は認定者数が増えたから実績が増え、計画値との差が大きくなったということですが、介護予防訪問介護の方は認定者数が増えたのに実績が減ってしまったというのは、どのように考えているのでしょうか。</p> <p>2点目は、P47で、3年間で保険給付費が全部で17億円オーバーして、地域支援事業で6億円マイナスなので、11億円オーバーしたというのは、どのようにするのででしょうか？支払や次の計画への反映などどのようにするのででしょうか。</p>

清水主幹	<p>1点目の質問ですが、ちゃんとした分析はしていませんが、通所介護の方の利用が増えたということは、そこで日常生活の機能訓練等の支援が行われた結果、自宅でヘルパーの支援を手厚くしなくてもよくなり、介護予防訪問介護の実績が減ったことが想定されます。</p>
白鳥副主幹	<p>2点目の質問ですが、給付費は保険給付費の方が見込みよりも多くなったことにより、通常であれば保険料が足りないということになるのですが、国からの調整交付金が、計画時には1.36%でしたが、実質的には1.64%程度になったこと、更に保険料も見込みよりも多く収納できた関係でまかなえました。</p> <p>基金の方も、当初8億円取り崩す予定でしたが、実際取り崩したのは1億数千万で済みました。</p> <p>その分は第6期の計画に反映させるということです。</p>
松丸委員	<p>認定者が増えていて、これだけ数字が増えている部分、減っている部分があるのであれば、きちんと分析すべきだと思います。</p> <p>以前の予防の説明で記憶している限りでは、通所を使うよりもヘルパーを使う方が、介護度が改善されたという説明を受けたはずです。</p> <p>それが、通所が伸びて、訪問が減ったということについてはどのように考えていったら良いのかなというのを、今すぐではありませんが、その分析をきちんとすれば、その人達にどんな支援が必要かという次のステップに繋がると思います。</p>
藤野会長	<p>なかなか難しいことだと思いますが、短時間デイが地域で増えているという話も伺っているので、そういう影響もあるのかなと思います。</p> <p>事業所も増えていって、色々な機能訓練を営業的にやることや、最近テレビでよくやっているアクティビティ、極端なことをいうとカジノ的なものをデイに入れて利用者を増やしているということがあります。</p> <p>デイの事業者が増えているという要因もあるのではないのでしょうか。</p>
高田委員	<p>P44で、要介護、要支援1・2の方は増えており、要介護5の方が3年間に減少していますが、これはどういうようにとらえていけば良いでしょうか。</p>
清水主幹	<p>ちゃんとした分析はしていませんが、要介護者の死亡による自然減少と、認定審査会の中での要介護認定の適正化による減少でないかと推測されます。</p>
藤野会長	<p>要介護認定をしている中で、改善しているということの分析は出るのですし</p>

	<p>ようか。</p> <p>要介護5だった方が、要介護4になったことや、亡くなっていなくなるということもあるでしょうが、デイなどの効果として改善しているということであれば好ましいですし、その経年変化などが見れば良いのかなと思います。</p> <p>また、その方がどういうサービスを利用しているかなど分析できるとサービスの効果と介護度の関連が明らかになって良いのかなと思います。</p>
塚越委員	<p>通所介護よりも認知症対応型通所介護の方が、料金が高いという話がありましたが、認知症という言葉に抵抗があるということであれば、名称を改めて利用実績を増やすという計画はあるのでしょうか。</p>
岡崎課長	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>認知症の方を受け入れているデイは、既に一般デイでも認知症の方を受け入れている現状があります。</p> <p>ただし、認知症対応型デイという位置付けをはっきりとさせてしまうと、本人や家族で認知症を受け入れられない方が多いという現状もあります。</p> <p>認知症対応型デイは、単価も上がり利用料金も上がるので、その部分は人件費の問題や構造上の問題も変わってくるため必要な部分もありますが、認知症のレッテルを貼られるという印象が足かせになっていることも事実です。</p> <p>それでも認知症のデイを利用した方には、明らかに効果があることもあり、一般デイで表情も変えず椅子に座って過ごしていた方が、笑顔を見られるようになったということも報告を受けています。</p> <p>そういう効果があるのだという説明をしています。言葉の問題は大きいと感じています。</p> <p>一般型と認知症対応型と両方やっているデイということだと、比較的にしやすい傾向があります。</p> <p>そういう所で重い方の対応をしていただいていることが現状です。</p>
高田委員	<p>デイサービスが多様化、重度化している傾向があり、軽度の認知症の方は通常のデイを利用することが多くなっています。</p> <p>認知症デイを利用している方は、他のデイを利用することが困難ということがあります。</p> <p>認知症の名前も考えなければならぬと思いますが、家族が認知症の理解をしているのかなというところは、ケアマネの腕の見せ所かと思います。</p> <p>認知症をなかなか認めないというところも、家族介護をする上でも対応が難しくなっていることを考えると、ケアマネや事業所の役割は大きいと考えます。</p>

藤野会長	<p>また、短時間デイや、リハビリ特化型デイなど多様化しておりますが、カジノ的アクティビティについては賛否両論あります。</p> <p>多様化したデイサービスの中で指標として、事業所評価加算というのもあり、県から評価をもって単位数が上がります。</p> <p>この加算がどのくらい増えているのかや、事業所がどういうタイプのデイなのかというのは、分析できるのではないのでしょうか。</p> <p>要介護度が軽くなっていけば、加算が上がっていくという仕組みですね。</p> <p>どういうサービスを提供しているのか、カジノが良い悪いということも効果があるということになれば認めざるを得ないということもあるかもしれません。</p> <p>評価加算をうまく活用しながら評価して、今後の事業展開、計画の中に反映してもらえればと思います。</p>
梶委員	<p>P40・41の高齢者サポートセンターの機能強化の部分で、相談件数が掲載されていますが、相談されて解決できたとか、相談して良かったという意見のような利用者の印象・評価は数字として出さないのでしょうか。</p> <p>市民としては、市に相談したけど解決できなかったということであると、2回目に相談したくなくなってしまう。解決できなくても、2、3ヶ月後にアフターフォローがあると安心して暮らせるということもあるので、そういった数字などを今後入れていただければと思います。</p>
清水主幹	<p>在宅介護支援センターは、介護保険を活用する前の方を主に対象としており、それ以外の幅広い高齢者の方々を対象に地域包括支援センターで対応しています。</p> <p>介護保険の制度にうまく繋がったり、繋がらなくても定期的な見守りをしたり、絶え間なく途切れなく、支援が必要な方が必要な部署に繋がるまでサポートしております。</p> <p>最近では、家族の中での相談内容が多様化し、また、高齢者だけでなく、障害をお持ちの方、子育てしている方のように家族の形態が複合的となっており、庁内の様々な機関と連携しながら縦割りではなく横の繋がりでサポートしているところです。</p>
藤野会長	<p>地域包括ケアの中でも、地域包括支援センターが力を入れていかざるを得ないサービスとなると思いますので、よろしくお願いします。</p> <p>他にご質問ございませんか。質問等無いようでしたら、続きまして、会議次第2「その他」です。事務局より説明をお願いします。</p>
岡崎課長	<p>(総合事業に関する説明会の概要説明)</p>

藤野会長	この点について、何か質問等がありますでしょうか。
高田委員	平成27年度に総合事業を実施する予定と聞いていますが、総合事業の目玉となるものとしてはどのようなことがあるのでしょうか。
岡崎課長	平成27年2月議会において、総合事業の開始時期を平成28年4月からということで議決を得ています。その後、準備を進めていき、総合事業を少しでも早く開始することで準備しております。開始時期を早めることについては、再度議会の議決が必要となりますので、確定ではございません。総合事業に移行することの一番のメリットとしましては、要支援認定を受けずに、利用希望者がチェックリストに該当すれば速やかにサービスを受けることができるようになることがメリットです。今後、多様なサービスを創出していく、有資格者以外にも介護人材を拡大していくことが課題です。
藤野会長	今年度末から開始するのですか。
岡崎課長	現行の条例上は4月から開始です。これを、年度末に開始できるように準備を進めています。
戸村委員	今まで地区社協やサロン活動をやっているが、それ以外に制度を通じて地域にどういうことを期待しているのでしょうか。それならば、補助はつけてもらえるのか、ボランティアなののでしょうか。支援体制を地域で作ることなののでしょうか。自治会で作るのか、地区社協で作るのかわからない。
岡崎課長	多様なサービスについてはまだ決まっておきませんので、詳しくはもうすこし決まってきたからになります。来年の2月頃に説明会を開催する予定ですので、そこで詳細を説明できればと思っております。 専門職には専門的なケアをしていただき、専門的な資格が無くてもできる部分で地域の方の有償も含めたボランティア活動を地域ごとの実情に応じたサービス内容を一緒に考えていかなければならないと考えていますので、今後、自治会や地区社協などにもお話をさせていただければと思います。
塚越委員	ヘルパー1級、2級などという資格を持っている方はきちんと勉強をしていますが、資格を持っていない方については、できることとできないことをはっきりさせて自治会の方に提案してくれないと、どういうことを支援していったらいいのかわからないので、そういった線引きをしていただきたいと思います。

岡崎課長	先進市では、利用者のニーズや事業者ができる単価など調査を行っているところもありますので、それも参考にしながら今後意向調査などを実施してまいります。
横谷委員	国は地域という言葉を盛り込んでおり、国から見れば自治体が地域なのかもしれませんが、要するによりパーソナルなケアを行えるようにしなさいということではないでしょうか。地域性は同じでも個人個人で要望などは違うはずです。制度作りなので標準化は必要ですが、現場にいくと千差万別です。そういう意識を持って具体的に展開できるのか考える必要があると思います。それから、今後総合事業でもケアマネがカギになるのではないのでしょうか。
岡崎課長	ケアマネに加えて高齢者サポートセンターもカギとなると考えます。
横谷委員	情報を交換しながら個人情報に配慮しながらで難しい問題はたくさんありますが、完璧なものはずぐにはできないと思いますので、まずは早々このようにやってほしいというような基準を示して、後で押したり引いたりするようにしてはいかがでしょうか。
藤野会長	モデル的に示してみるといいうのも重要かもしれませんね。市川市の中でも地域的な状況は変わってくると思いますし、人によっても状況は異なってくると思いますので、なかなか難しいと思いますが、先進的な市町村の状況を確認しながら滞りなく進めていただければと思います。当然介護人材は足りないので、専門的な部分は専門的なところでしっかり行っていただき、買出しなどのちょっとした部分をうまくやっていけば、在宅で生活できる方はたくさんいると思いますので、うまく事業を進めていっていただければと思います。
藤野会長	他に質問等ないようでしたら、事務局から連絡事項等ありますか。
杉山主幹	(事務局より今後の予定等について事務連絡)
藤野会長	それでは、以上を持ちまして、平成27年度第2回高齢者福祉専門分科会を終了いたします。

【午後4時00分閉会】

平成27年11月9日  
市川市社会福祉審議会  
高齢者福祉専門分科会  
会長 藤野 達也